

七宝町下之森区長の変更

広報6月号で令和5年度の区長をご紹介しましたが、七宝町下之森区長に変更がありましたのでお知らせします。

(旧区長)

氏名 玉田 武美

(新区長)

氏名 横井 孝彦

連絡先 ☎090・9903・5017

任期開始日 令和5年5月24日

問合先 総務課 ☎444・1711 FAX441・8330

令和5年度 地球温暖化対策設備設置費補助金交付制度

地球温暖化対策に取り組む事業の一環として、市民の再生可能エネルギーの利用を積極的に支援するため、住宅用地球温暖化対策設備を設置する方を対象に、その費用の一部を補助金として交付するものです。

●補助対象メニュー及び補助金額

①家庭用燃料発電システム

補助額50,000円

②住宅用リチウムイオン蓄電システム

補助額50,000円

③一体型システム(太陽光発電・HEMS・蓄電システムの組合せ)

補助額100,000円

※①、②、③いずれも、愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付対象として指定された未使用のものに限ります。

●補助対象者

次の各要件を全て満たす世帯の方

①自ら居住し、または居住を予定する市内の住宅に未使用の補助対象の設備を設置しようとする者(すでに設置済みの設備は補助対象となりません)または未使用の補助対象の設備が設置された住宅を購入し、市内に居住しようとする者で、申請年度内に設備の運用を開始できるものであること。

②本人または本人と同一世帯に属する者が過去に同一設備で補助金交付を受けていないこと。

●申請期間

令和5年4月3日(月)から令和6年1月31日(水)まで。

・令和5年度の該当予算が終了次第、期間中でもその時点で、受付は打ち切りとなりますので、くれぐれもご注意ください。

市公式ウェブサイト上の掲載内容もあわせてご確認ください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856

